

年末年始のごみ・し尿収集日程のお知らせ

尼崎市 業務課・資源循環課

12月29日(日)から1月5日(日)までの年末年始期間のごみ・し尿の特別収集の日程について、お知らせします。

ご協力よろしく
お願いします！

●燃やすごみ

一部の地域では収集日を変更しています。詳しい収集日程は、裏面の表をご確認ください。



●その他の家庭ごみ

びん・缶・ペットボトル、紙類・衣類、金属製小型ごみ・危険なものは、年内は12月27日まで平常どおり、年始は1月6日から平常どおり収集します。

●大型ごみ・臨時ごみ

年内は、大型ごみは12月27日まで、
臨時ごみは29日まで収集します。年
始はいすれも1月7日から収集します。
申し込みは家庭ごみ案内ダイヤルへ。
年末年始は混み合いますので、お早め
にお申込みください。

● し尿

12月31日から1月5日までの収集はありません。12月30日の収集地域は12月27日に、1月1日・2日の収集地域は12月30日に収集します。年内の臨時収集（有料）の申込みは、12月26日までに尼崎環境財団☎6409-1313へ。

収集日程についてのお問い合わせ

家庭ごみ案内ダイヤル ☎6374-9999 へご連絡ください。

平日 午前8時～午後5時
土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
(12月29日～1月3日は休業)

12月29日・30日は、臨時ダイヤル 6409-6733 へ。
(午前9時～午後5時)

尼崎市からのお願い

燃やすごみを捨てる前に…

★燃やすごみの重量の37%が
生ごみに含まれる水分です！
生ごみは、水分を十分に絞つ
てから、袋などにくるんでく
ださい。



★びん・缶・ペットボトルは分別し、「びん・缶・ペットボトルの日」または地域の集団回収などに出してください。

紙類・衣類は分別しましょう！

新聞、ダンボール、その他の紙類（雑誌、チラシ、紙箱、包装紙、紙袋など）や、まだ着用可能な衣類などは資源として回収していますので、燃やすごみに入れず、「紙類・衣類の日」または地域の集団回収に出してください。△



【燃やすごみ】年末・年始収集日程

地区	町名	通常収集	特別収集	
			年末	年始
1	西昆陽、常松、武庫の里、武庫豊町、常吉、武庫元町	月・木	12月30日 (月曜日)	1月6日 (月曜日) から 平常どおり
2	武庫町、武庫之荘1・2丁目、武庫之荘西、南武庫之荘6~9丁目			
3	武庫之荘6~9丁目			
4	武庫之荘本町、武庫之荘3~5丁目、武庫之荘東			
5	南武庫之荘1~5丁目	火・金	12月30日 (月曜日)	1月5日 (日曜日) 以降 平常どおり
6	富松町、塚口町3~6丁目			
7	上ノ島町、栗山町、南塚口町、東塚口町			
8	塚口町1・2丁目、塚口本町、猪名寺3丁目	水・土	12月29日 (日曜日)	1月4日 (土曜日) 以降 平常どおり
9	田能3~6丁目、猪名寺1・2丁目、南清水、食満、御園1・2丁目、口田中1丁目、瓦宮1丁目			
10	田能1・2丁目、椎堂、東園田町2~5丁目			
11	東園田町1・6~9丁目			
12	上坂部、御園3丁目、口田中2丁目、瓦宮2丁目、若王寺1・2丁目			
13	久々知1・2丁目、下坂部4丁目、若王寺3丁目、小中島、善法寺町、額田町、戸ノ内町			
14	七松町2・3丁目、立花町1~3丁目、水堂町3丁目、南武庫之荘10~12丁目	月・木	12月30日 (月曜日)	1月6日 (月曜日) から 平常どおり
15	稻葉元町、大庄北（国道2号に面した家庭は地区23）、浜田町（国道2号に面した家庭は地区23）、七松町1丁目、西立花町、蓬川莊園			
16	稻葉莊（国道2号に面した家庭は地区23）、立花町4丁目、水堂町1・2・4丁目			
17	尾浜町、久々知西町、潮江1・5丁目	火・金	12月30日 (月曜日)	1月5日 (日曜日) 以降 平常どおり
18	西難波町（国道2号に面した家庭は地区25）、東難波町2~5丁目（国道2号に面した家庭は地区25）、南七松町、西長洲町3丁目			
19	大西町、三反田町、東七松町、東難波町1丁目、名神町			
20	神崎町、久々知3丁目、潮江2~4丁目、下坂部1~3丁目、高田町、次屋、西川、浜2・3丁目	水・土	12月29日 (日曜日)	1月4日 (土曜日) 以降 平常どおり
21	今福、金楽寺町1丁目、杭瀬北新町1丁目、杭瀬寺島（国道2号に面した家庭は地区26）、杭瀬本町1丁目の国道2号以北（国道2号に面した家庭は地区26）、常光寺1・3・4丁目、長洲中通1丁目、長洲西通1丁目、長洲本通1丁目、長洲東通1丁目、西長洲町1丁目、浜1丁目			
22	北大物町、金楽寺町2丁目、杭瀬北新町2~4丁目（国道2号に面した家庭は地区26）、杭瀬本町2丁目（国道2号に面した家庭は地区26）、常光寺2丁目、昭和通1・2丁目の国道2号以北（国道2号に面した家庭は地区26）、長洲中通2・3丁目、長洲西通2丁目、長洲東通2・3丁目、長洲本通2・3丁目、西長洲町2丁目			
23	大島、大庄西町、大庄中通1~4丁目、大庄川田町、菜切山町、琴浦町、崇徳院、武庫川町、元浜町、丸島町、大浜町、「稻葉莊・大庄北・浜田町の国道2号に面した家庭」など	月・木	12月30日 (月曜日)	1月6日 (月曜日) から 平常どおり
24	大庄中通5丁目、水明町、蓬川町、道意町			
25	昭和通3~9丁目、昭和南通、神田北通、神田中通、神田南通、北竹谷町、宮内町、竹谷町、南竹谷町、西向島町、西高洲町、西本町、玄番北之町、玄番南之町、建家町、西御園町、寺町、汐町、西桜木町、東桜木町、西本町北通、御園町、開明町、中在家町、東海岸町、築地、西松島町、北初島町、南初島町、東初島町、「西難波町・東難波町の国道2号に面した家庭」など	火・金	12月30日 (月曜日)	1月5日 (日曜日) 以降 平常どおり
26	昭和通1・2丁目の国道2号以南、西大物町、東大物町、北城内、南城内、大物町、東本町、杭瀬南新町、杭瀬本町3丁目、杭瀬本町1丁目の国道2号以南、梶ヶ島、「昭和通1・2丁目・杭瀬北新町・杭瀬本町・杭瀬寺島の国道2号に面した家庭」			

※びん・缶・ペットボトル、紙類・衣類、金属製小型ごみについては、年末は12月27日(金曜日)まで平常どおり収集、年始は1月6日(月曜日)から平常どおり収集します。

◆お問い合わせ先◆

■ 尼崎市 業務課(ごみの収集に関する事)

TEL:6374-9999 FAX:6409-1193
(家庭ごみ案内ダイヤル)

■ 尼崎市 資源循環課(ごみの分別・リサイクルについて)

TEL:6409-1341 FAX:6409-1277